

村民歩け歩け大会

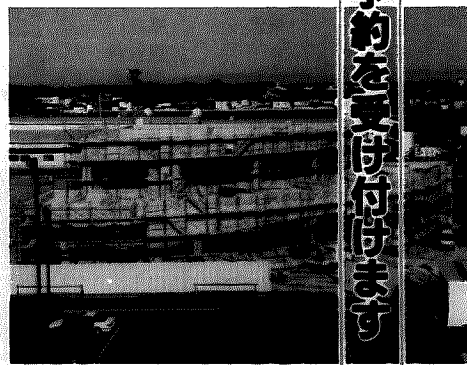
日時・5月11日(日) 雨天中止
 集合時間・午前9時20分
 集合場所・丸小山公園(緑地広場)



- ①アドベンチャーコース
 (丸小山～神明神社～松岳山城址～天神山城址)
 アップダウンのきついサバイバルコース。冒険・登山の好きな方は、きっと挑戦してみたくなるコースです。
 - ②森林浴コース
 (丸小山～林道)
 お子さまからお年寄りまで。のんびりと散策していただけるお馴染みのコース。乳母車を押しての参加も大歓迎です。
 - ③古寺ゆったりコース
 (丸小山～種月寺～青龍寺～浄専寺)
 歩く楽しさと、文化財散策が楽しめる贅沢なコース。この機会に、ぜひお楽しみ下さい。
- ※豚汁を用意しますので、お箸とお腕を忘れずに持参して下さい

図書館の開館までに自分のカードを...

図書利用カード登録の予約を受付いたします



村立図書館の建築工事も、八月下旬の完成に向けて順調に進められています。役場や公民館においでの際などにご覧になって、「だいぶできてきたな...」と感じられる方も多いと思います。

また、四月からは公民館図書室も移動準備のため利用できないなど、みなさんには大変ご迷惑をおかけしております。しかし、開館をめざして蔵書の選定などサービス関係業務も急ピッチで準備に努めておりますので、もうしばらくお待ちください。

さて、新しく図書館ができますと、図書の出しや返却などの業務はすべてコンピュータ処理になりますので、利用するみなさん一人ひとりから「図書利用カード」作成のため、登録していただく必要があります。



発行予定の図書利用カード

開館すればいつでもカードの交付は受けられますが、当面、窓口業務の混雑が予想されるため、五

月から利用カードの登録の予約を受け付けることにしました。希望される方は、次の要領によりお申し込みください。

なお、小・中学校の児童・生徒のみならず、学校を通して希望の取りまとめを行うことになっておりますので、ご承知ください。

- 登録できる人：村内に居住または通勤する人
- 申込方法等：公民館の窓口にある用紙に必要事項を記入し、身元を証明できる書類(運転免許証・保険証など)を提示して、お申し込みください。
- ※したがって、本人以外お申し込みできませんので、ご注意ください。
- カードの交付：10月頃から、公民館窓口でお渡しします。
- 「図書利用カード」に関してご不明な点などがありましたら、公民館(☎82-4444)までお問い合わせください。

五町村の安全を守る

広域消防がスタート!



四月一日、吉田町産業会館において、「新潟県西部広域消防事務組合(吉田町・分水町・岩室村・弥彦村・寺泊町の五町村で構成)」の発足式を行い、構成町村の正副議長をはじめとする来賓や、消防関係者など百四十名が参列し、新しい広域消防組合の門出を祝いました。

式典では、大石吉嗣管理者職務

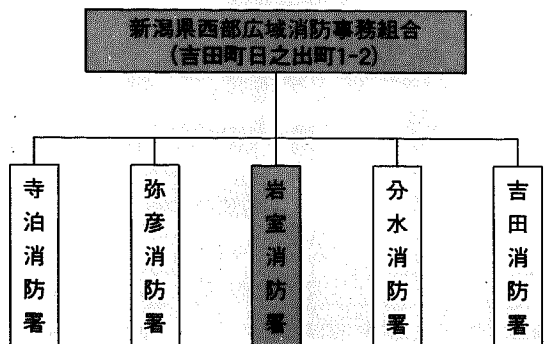
代理者が「今日の消防を取り巻く環境は大きく変化し、火災の予防業務や救急業務も高度な専門知識と技術が要求されます。このような変化に対応するため広域地域の消防と防災能力の一層の強化を図ることが私どもの責務です」と、職員を前にあいさつをおこないました。

このあと、新採用職員六名を含む

む百二十九名の全消防職員に辞令が交付されました。

新採用職員を代表して行田消防士が「公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を自覚し住民全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行します」と宣誓しました。

今後、五町村で消防、救急及び救助業務を協同処理し、広域消防体制の一層の充実を図るとともに、地域住民の安全と平和を守るため、職員全員が心を一つにして一致団結し、一丸となって災害に強い安全な地域づくりに取り組んでいきます。



佐藤消防団長・田中消防副団長が消防庁長官表彰を受章

佐藤消防団長・田中消防副団長が平成八年度消防庁長官表彰をそれぞれ受章されました。

佐藤消防団長が功労章、田中消防副団長が永年勤続功労章を受章され、三月二十四日県庁で行われた式典で平山県知事から伝達を受けました。

佐藤消防団長は、昭和三十三年一月十三日、田中消防副団長は、昭和四十四年一月一日消防団員を拜命以来、消防人として地域住民の生命、身体及び財産を守るため、地域の防火活動と消防施設の増設



佐藤消防団長



田中消防副団長

の指導、育成に努めてこられました。今回の受章は、こうした数々の功績が認められてのもです。

佐藤消防団長、田中消防副団長お二人には今後も防災事業に益々活躍されることをお祈りします。

六月一日は「人権擁護委員の日」

皆さんは「人権擁護委員制度」をご存じですか。六月一日は、人権擁護委員法が制定された日です。全国人権擁護委員連合会では、これを記念して六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権思想の啓発につとめます。

和田 海陽 さん(石瀬)

☎82-2456

光井 智雄 さん(和納四区)

☎82-3063

相談は無料で、秘密は固く守られます。皆さん、お気軽にご相談ください。

